

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1335
☎0248・54・1335

心配ごと相談所

社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 4月11日(土)

◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◆相談員 村民生委員
佐藤義光・鈴木 實

☎0248・54・1555
☎0248・54・1555

白河司法書士総合相談センター(無料)

◆相談内容 不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、小額の裁判、成年後見等に関する法律相談

【須賀川市民交流センター】

◆日程 5月21日(木)

◆時間 13:00～16:00

【マイタウン白河】

◆日程 6月4日(木)

◆時間 17:00～18:00

※事前に予約をお願いいたします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介いたします。秘密は厳守します。

◆予約・問い合わせ(祝祭日を除く月曜日～金曜日)

10:00～12:30

13:30～16:00

☎0120・81・5539
☎0120・81・5539

便利でスムーズな 予約年金相談の 利用をお願いします

年金事務所の窓口では、待ち時間なくスムーズにご相談お手続きいただけるようご予約をお願いしております。

ます。ご自身の年金請求手続きや年金額に關しての相談、ご家族が亡くなられた際の手続き等、すべての相談についてご来所の際は、必ずご予約のうえご相談をお願いいたします。

なお、窓口が大変混雑しておりますので年金事務所へご来所いただく3日前までにお早めにご予約をお願いします。ご連絡の際は、「基礎年金番号」の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

◆受付時間 8:30～17:15

(土日・祝日を除く)

☎0570・05・4890

(予約受付専用電話)

被災者の皆様へ
(福島県弁護士会の
被災者支援活動)

福島県弁護士会では被災者への支援活動として災害無料電話法律相談を行っています。お気軽にご相談ください。

◆受付期間 14:00～16:00

◆相談窓口

案内

相続登記について 第4回登録されていない場合

Q 亡くなった父が建てた建物が登記されていない場合はどうすればいいですか？

A 相続人が一人の場合は相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本等を添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数名いる場合は、相続人全員又は建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書等、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。そのほか、亡くなった父が当該建物の所有者であることの証明も必要

になります。なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

☎024・523・1211
☎024・925・6511
☎0246・25・0455

(土日・祝日を除く)

※相談は無料ですが、通話料はご負担ください

※つながりにくい場合がありますので予めご了承ください。

◆日時 5月12日(火)～10月13日(火)

◆場所 白河市図書館

◆講座内容 入門課程…手話に親しむことを目的としており、手話の基礎知識、方法など、手話を初めて学ばれる方を対象とした内容で、手話の経験が全くなく、これから手話を始められる方、手話に興味を持たれた方などが対象です。

◆基礎課程…手話で日常会話を行うのに必要な単語や手話表現技術を習得し、手

◆基礎課程…手話で日常会話を行うのに必要な単語や手話表現技術を習得し、手

話奉仕員として活動することを目的とした講座です。

◆募集定員 各20名程度

◆受講料

無料(別途テキスト代 2300円)

◆申込期限 4月30日(木)

◆ホームページから申し込みができます。詳しくは

お問い合わせください。

お問い合わせください。

☎白河市社会福祉課

☎0248・22・1111

内線2714

行政書士による出張 封印 ナンバー即着脱 (約15分)

ご当地ナンバー(白河ナンバー)の導入が5月から発足するのに伴い、行政書士会県南支部では白河ナンバーの出張封印を行います。

◆番号変更に必要な書類

委任状・車検証

◆費用

・普通車 10000円

・軽自動車 7000円

・オリパラナンバー黄色ナンバーから白ナンバー

14000円

※希望ナンバーも受け付け

ます。

くわしくは次の連絡先にお問い合わせください。

☎岡谷浅光(主に矢吹町・

泉崎村・中島村担当)

☎090・8927・0034

☎佐藤義美(主に白河市・

西郷村担当)

☎090・4639・7185

防火管理講習・防 災管理講習のおし らせ

白河消防本部管内では防火管理者として必要な資格を取得するための消防法施行規則第2条の3で定める防火管理講習を以下のとおり実施します。

【第一回】

◆日程

6月24日(水)～25日(木)

◆申込期間

5月13日(水)～20日(水)

【第二回】

◆日程

10月21日(水)～22日(木)

◆申込期間

9月9日(水)～16日(水)

【共通】

◆場所

東京第一ホテル新白河

◆申込方法

講習会案内及びFAX用

申込用紙は、白河地方広域

市町村圏消防本部、消防

署、各分署で入手できるほ

か(一財)日本防火・防災協

会のホームページからも申

込可能です。

◆申込に関する問い合わせ

先・受講申込先

☎(一財)日本防火・防災協

会

☎03・3591・7121

FAX 03・3591・7130

◆講習会に関する問い合わ

せ先

☎(一社)福島県消防設備協

会

☎024・529・7120

戦没者等のご遺族 の皆さまへ 第十一回特別弔慰 金が支給されます

◆対象者

戦没者等の死亡当時のご

遺族で、令和2年4月1日

(基準日)において、「恩

給法による公務扶助料等」

や「戦傷病者戦没者遺族等

援護法による遺族年金」等

を受ける方(戦没者等の妻

や父母等)がない場合に、

次の順番による先順位のご

遺族お一人に支給されます。

・令和2年4月1日までに

戦傷病者戦没者遺族等援護

法による弔慰金の受給権を

取得した方

・戦没者等の子

・戦没者等の①父母②孫③

祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計

関係を有していること等の

要件を有していること等の

要件を満たしているかどうか

により、順番が入れ替わ

ります。

・右記以外の戦没者等の三

親等以内の親族(甥、姪

等)

※戦没者等の死亡時まで引

き続き1年以上の生計関係

を有していた方に限ります。

◆支給内容

・額面25万円

・5年償還の記名国債

◆請求期間

令和2年4月1日(水)～

令和3年3月31日(水)

※請求期間を過ぎると請求

できなくなるので、ご注意

ください。

◆請求窓口

泉崎村住民福祉課福祉係

※なお、ご遺族を代表する

おひとりご受け取るもので

す。ご遺族間の調整は、記

名国債を受け取った方が責任を持って行うことになり

ます。

☎村住民福祉課福祉係

☎0248・54・1333

身体障がい者等のた めの自動車税種別割 の減免について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方のために使用される自動車

で、4月1日現在で一定の

要件に該当するものは、申

請により自動車税種別割が

減免されます。納期限まで

の間に減免申請手続きをお

願いします。

◆納期限

6月1日(月)

なお、減免となる障がいの

範囲、申請手続き等詳細

については、ホームページ

を御覧になるか、左記まで

お問い合わせください。

☎県南地方振興局県税部課

税課

☎0248・23・1519

国民年金保険料学 生納付特例制度の ご案内

日本国内に住むすべての

人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生（大学、短期大学、高等学校、専修学校及び各種学校等）の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定以下の学生の方が対象となります。

申請は、住民登録をしている市町村役場もしくはお近くの年金事務所の窓口で受付しております。なお、2年度以上在学の場合は毎年申請が必要となります。

◆**学生納付特例のメリット**
・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
・年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。

◎村住民福祉課住民係
☎0248・53・2112

◎白河年金事務所
☎0248・27・4161
(自動音声案内【5番】を押しください)

募 集

令和2年度なかよしクラブ(育児クラブ)のご案内

お子さんの健全な発育の一助として、泉崎村では、なかよしクラブ(育児クラブ)を開催しております。子供の友達になりたい、親同士友達になりたい、育児の相談がしたいなど身近で楽しい親子の交流の場にしていきたくと考えております。

おばあちゃん、おじいちゃんとの参加も大歓迎です。関心のある方は、村保健福祉総合センターまでお問い合わせください。
◎村保健福祉総合センター
☎0248・54・1335

令和2年度後期危険物取扱者試験及び試験準備講習会の実施について

◆乙種第4類試験

◇試験日 6月20日(土)

◇会場 白河実業高等学校

◇受付期間

書面申請…4月27日(月)

～5月11日(月)

電子申請…4月24日(金)

～5月8日(金)

◇申込方法

受験願書と試験案内は、各消防署・分署にごさいます。

試験の申込先は消防試験研究センター福島県支部です。

(☎024・524・1474)

◆受験準備講習会

白河地方消防防災協会危険物部会主催の試験準備講習会を次の日程で開催いたしますので、受講希望者は試験願書とは別に、申込書にて申し込みください。

試験準備講習会の申込書は、消防署・分署にございます。

◇対象者

乙種第4類受験者

◇講習日時

5月25日(月)・26日(火)

9:00～16:50

◇受付期間

～5月15日(金)

※定員70名となり次第締め切ります。

◇講習会場

サンフレッシュ白河(白河市役所大沼行政センター)

◇講習会費

白河地方消防防災協会

除物部会会員 2000円
会員以外 4000円

◇テキスト

乙種第4類危険物受験教科書2020年版(向学院・定価1800円)

※テキストは、消防本部・消防署に準備してありますのでお早めに購入してください。

◇通知

受講者には申込受付後に、受講番号、内容等をFAXにて通知します。

◎白河地方消防防災協会(白河消防本部内)
☎0248・22・2170

自衛官各種採用試験のお知らせ

自衛隊では自衛官の各種試験を実施いたします。

【幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)】

◆受験資格

22歳以上26歳未満の者(大卒程度及び院卒程度試験)

◆募集人員

受付時にお知らせいたします。

◆試験日

5月9日(土)・10日(日)

◆試験会場

日本大学工学部

◆受付期間

～5月1日(金)締切日必着
海・空若干名
詳しくはお問い合わせください。

◎自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248・24・0372

<訂正とお詫び>

広報いずみざき3月号(NO.631)の掲載記事で11ページに誤りがありました。皆様には、お詫びを申し上げますと共に次のとおり訂正いたします。「職場でのパワー・ハラスメントでお悩みの皆さまへ」の記事

(誤)

◆施行時期

・中小企業 4月1日(水)
・大企業 6月1日(月)

(正)

◆施行時期

・大企業 令和2年6月1日
・中小企業 令和4年4月1日